

熊本高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)		授業科目	社会と法
科目基礎情報						
科目番号	0255			科目区分	一般 / 選択	
授業形態	授業			単位の種別と単位数	学修単位: 1	
開設学科	機械知能システム工学科			対象学年	5	
開設期	後期			週時間数	1	
教科書/教材	特に指定しない。講義資料を配布する。					
担当教員	小林 幸人					
到達目標						
1. 現代法の特徴を理解し，説明できる。 2. 契約の基本的知識を有し，事例に適用できる。 3. 不法行為の基本的知識を有し，事例に適用できる。 4. 労働契約に係る基本的な権利・義務についての基本的知識を有し，事例に適用できる。 5. リスク社会における消費者保護政策，無過失責任主義などについての基本的知識を有し，事例に適用できる。 6. 知的財産権に関する基本的知識を有し，事例に応用できる。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
1. 現代法の特徴を理解し，説明できる。	取り扱った事項について具体的内容まで把握することができる。かつ，知識を具体的事例に応用して， <u>妥当な</u> 解釈を導き出すことができる。		取り扱った事項について知識を得て，応えることができる。具体的事例について， <u>関係する法規範</u> を判断することができる。		短答式問題および論述問題で理解していることを示すことができない。	
2. 契約の基本的知識を有し，事例に適用できる。	取り扱った事項について具体的内容まで把握することができる。かつ，知識を具体的事例に応用して， <u>妥当な</u> 解釈を導き出すことができる。		取り扱った事項について知識を得て，応えることができる。具体的事例について， <u>関係する法規範</u> を判断することができる。		短答式問題および論述問題で理解していることを示すことができない。	
3. 不法行為の基本的知識を有し，事例に適用できる。	取り扱った事項について具体的内容まで把握することができる。かつ，知識を具体的事例に応用して， <u>妥当な</u> 解釈を導き出すことができる。		取り扱った事項について知識を得て，応えることができる。具体的事例について， <u>関係する法規範</u> を判断することができる。		短答式問題および論述問題で理解していることを示すことができない。	
4. 労働契約に係る基本的な権利・義務についての基本的知識を有し，事例に適用できる。	取り扱った事項について具体的内容まで把握することができる。かつ，知識を具体的事例に応用して， <u>妥当な</u> 解釈を導き出すことができる。		取り扱った事項について知識を得て，応えることができる。具体的事例について， <u>関係する法規範</u> を判断することができる。		短答式問題および論述問題で理解していることを示すことができない。	
5. リスク社会における消費者保護政策，無過失責任主義などについての基本的知識を有し，事例に適用できる。	取り扱った事項について具体的内容まで把握することができる。かつ，知識を具体的事例に応用して， <u>妥当な</u> 解釈を導き出すことができる。		取り扱った事項について知識を得て，応えることができる。具体的事例について， <u>関係する法規範</u> を判断することができる。		短答式問題および論述問題で理解していることを示すことができない。	
6. 知的財産権に関する基本的知識を有し，事例に応用できる。	取り扱った事項について具体的内容まで把握することができる。かつ，知識を具体的事例に応用して， <u>妥当な</u> 解釈を導き出すことができる。		取り扱った事項について知識を得て，応えることができる。具体的事例について， <u>関係する法規範</u> を判断することができる。		短答式問題および論述問題で理解していることを示すことができない。	
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	現代社会を秩序付ける重要なシステムとしての法に関する基本的な知識を獲得する。日常生活における法的な権利および義務について，民法を中心に扱う。また，近年の科学技術の発達によって生じた変化によって，法がどのように変容したのかを扱う。					
授業の進め方・方法	講義中心に行う。条文を覚えるのではなく，具体的事例に即して，法的にどのような判断が下されるのかを学ぶため，受講者自身が事例を考察することが必要となる。					
注意点	法の考え方や法律用語については知識として身につける必要があるが，それだけではなく，具体的な事例に関して，法的にどのように解釈できるのかを理解する。そのためには，説明を聴いて覚えるだけではなく，問題を考えていくことが重要である。 学修単位科目であるため，講義2時間に対して1時間の自主学習が必要となる。練習問題などを提示するので，自主学習に努めること					
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	法とは何か：現代法の特徴		現代法の特徴，特に私法の特徴について理解し，説明できる。	
		2週	契約の原則		契約行為についての基本知識を得る。私法の基本原則について理解し，事例に応用できる。	
		3週	さまざまな契約（1）		契約に関する論点（意思の不存在，意思表示の瑕疵など）について理解し，事例に即して考察できる	
		4週	さまざまな契約（2）		同上	
		5週	契約と物権（1）		民法上の重要な権利である物権について基本的知識を得て，事例に即して考察できる	
		6週	契約と物権（1）		同上	
		7週	不法行為責任（1）：一般不法行為		一般不法行為の要件について理解し，事例に即して考察できる。	
		8週	〔中間試験〕		前半の学習内容についての理解を確認する。	
	4thQ	9週	不法行為責任（2）：特殊不法行為		特殊不法行為の種類と論点について理解し，事例に即して考察できる	

		10週	消費者保護：製造物責任と消費者保護政策の変容	製造物責任など、近年の過失責任主義からの転換や消費者保護政策の変容について理解し、事例に即して考察できる
		11週	知的財産権の基本	知的財産権の種類、その意義や目的について理解し、説明することができる。
		12週	労働契約と関連法	労働基準法などに規定される労働条件についての基本知識を得て、事例に即して考察できる。
		13週	労働契約にかかわる条件	労働基準法などに規定される労働条件についての基本知識を得て、事例に即して考察できる。
		14週	労働紛争と救済方法	労働にかかわる訴訟、紛争とその救済方法について理解し、説明できる
		15週	法的責任と倫理・道徳	法的規制の特質について理解し、倫理的、道徳的責任の意義について理解し、説明できる。
		16週		

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3	後1,後12,後15
	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	後9,後10
				情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	3	後6,後7,後10,後11
				知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	後6,後7,後11
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	2	後7
分野横断的能力	汎用的技能	汎用的技能	汎用的技能	どのような過程で結論を導いたか思考の過程を他者に説明できる。	3	後1,後8,後15

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0